



中津市監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和5年度定期監査の結果を
別紙のとおり公表する。

令和6年1月23日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 市民病院事務部 総務課
市民病院事務部 総務課経営戦略室
市民病院事務部 医事課
小児救急センター
2. 監査の対象期間 令和4年度分
3. 監査の実施期間 令和5年11月6日～令和6年1月23日
4. 監査を実施した監査委員 岡 雅一・千木良孝之
5. 監査の着眼点及び実施方法
財務に関する事務が、法令・諸規則等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。
6. 監査の結果
財務事務は、法令・諸規則等に準拠し、概ね適正かつ効率的に事務処理が行われていた。
しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、該当の所管課においては、以下の指摘事項について十分に検討し、措置状況の具体的結果を令和6年1月30日(火)までに文書にて報告されたい。
また、その他口頭で指導した事項について十分に検討し改善に努められたい。
なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、記述を省略した。

【市民病院事務部 総務課】

(指摘事項)

(1)収入事務について

行政財産の目的外使用許可に係る使用料の算定において、中津市行政財産使用料条例第3条で「土地及び建物の使用のうち消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項の規定により消費税を課さないこととされるもの以外のものにあつては、その額に100分の110を乗じて得た額とする」と規定されているにもかかわらず、使用料に消費税が課税されていないものが見受けられた。

(2)契約事務について

① 設計について

総合施設維持管理委託業務の発注に係る設計書の作成において、1者のみから見積書を徴取し設計を行っていた。見積りにより設計する場合には、複数の者から見積書を徴取し市場価格を適正に認定することが望ましいと考える。

また、見積りによる設計だけでなく、委託する業務の内容を明確にし建築物等の保全水準の確保に資することを目的として、各業務について一般的な保全業務項目と標準的に実施される作業内容や実施周期等を定めた「建築保全業務積算要領」や、最新の市場取引価格を反映した「建築保全業務労務単価」など国の積算基準に基づき設計が可能なものについては、設計書の作成方法の見直しを検討されたい。

② 発注方法について

施設維持管理業務、警備業務、清掃業務とその統括管理業務を一括発注することにより、統括管理に係る費用が発生している。統括管理業務に係る費用の効果検証と分割発注による地元企業の受注機会の確保への配慮も検討されたい。

また、価格のみによる競争入札方式だけでなく、市の「中津市公共施設管理プラン」「新中津市民病院改革プラン」を踏まえ、トータルコストの削減、患者や職員の利便性・効率性の向上、周辺環境への影響などを含めた施設管理の在り方についての提言などを総合的に評価する総合評価落札方式の採用も検討の余地があると思われる。

③ 再委託について

当該委託業務の10業種の46業務が再委託されているが、再委託を承認する決裁手続きが行われたことがわかる資料等が見当たらない。一括再委託の禁止や再委託の手続き等については国からの通知で考え方が示されている。委託業務を再委託するにあたっては、再委託の必要性、一括再委託の禁止に抵触するか否か、相手方の資格や業務履行能力など審査を行ったうえで適正な承認手続きを行うよう事務処理の見直しを行われたい。

(3)財産管理について（たな卸資産）

医薬品の実地たな卸において、実在庫と照合すべき帳簿残高の正確な把握ができておらず、適正な実地たな卸による資産管理が行われていなかった。

総務課及び薬剤科において、実地たな卸業務の意義を組織的に再認識し、帳簿残高と実在庫を照合し、適正な実地たな卸を行うことができる方法（適正な帳簿残高の作成方法）を早急に確立し、会計規程等に準じた適正な資産管理を行われたい。

【市民病院事務部 総務課経営戦略室】

（指摘事項）

(1)財産管理について（固定資産管理）

令和元年度の定期監査時に固定資産管理シールが貼付されておらず随時照合（台帳と現物の照合）ができていない資産があった。指摘後、新型コロナウイルス感染症の影響などによりシールの貼付が進んでいないようである。

中津市病院事業会計規程第12条では「帳簿は、随時照合し、その正確な残高を確認するよう努めなければならない」とされている。現物確認については、資産の非効率な使用状況や壊れた資産の発見のみならず、資産の除却漏れや二重計上などの会計処理誤りの発見、紛失の発見を行うことができるものであり、適切な資産管理という観点から、定期的に現物確認を行い資産の状況を管理するよう努められたい。

(2)その他

令和5年11月13日に財務会計システムの異常が確認され、同月14日にランサムウェア感染であると確認されている。感染原因は、同年10月17日に、保守回線をISDN回線から光回線に変更した際に生じた脆弱性を狙われたと考えられているようである。財務会計システムは専用回線を使用しているため、病院内の他のシステムに影響はなく、通常の診療業務には支障は生じていないが、一部の業務に影響が生じている。

今後、このような事態とならないようサイバー攻撃に対する再発防止策及びセキュリティ対策に取り組まれない。

【市民病院事務部 医事課】

（指摘事項）

特に指摘すべき事項はなかった。

【小児救急センター】

（指摘事項）

特に指摘すべき事項はなかった。